

福井県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第3項の規定に基づき、
委員長は次の者を福井県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員長職務代
理者に指定した。

平成22年6月17日

福井県後期高齢者医療広域連合
選挙管理委員会委員長 坂 東 佐 喜 子

住 所 鯖江市中野町第58-3

氏 名 飛 田 文 夫